

大阪市告示第1354号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、大阪市デジタル統括室DX推進担当における歳入について、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年10月2日

大阪市長 横山英幸

1 指定納付受託者の名称

SP.LINKS株式会社

2 指定納付受託者の所在地

東京都港区芝浦3-1-1

3 指定納付受託者に納付させる歳入

大阪市行政オンラインシステムで取り扱う行政手続の手数料及び郵送料等

4 指定期間

令和8年10月1日から契約終了まで

（デジタル統括室DX推進担当）